

事務事業名		53000	特定健康診査等事業	予算科目	会計	款	項	目	所管課	保険年金課	担当班	国民健康保険班
実施体系		基本施策	5	保健の充実	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	4	1	1			
施策の展開		12	病気の予防対策の充実	戦略事業	58	特定健康診査等事業						
事業種別				戦略事業								

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間		② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない	
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 20 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで		特定健康診査は、生活習慣病(メタボリックシンドローム)を予防し、医療費の削減がはかれるように、各保険者(旭市)が、国民健康保険加入者で40～74歳の方に健康診査を実施する事業。※旭市国民健康保険事業として、35～39歳の方にも健診を実施している。 【健診項目】問診、身体計測、腹囲測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(脂質:中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール、肝機能:GOT・GPT・γ-GTP、血糖:ヘモグロビンA1c、※旭市追加項目:尿酸・クレアチニン・eGFR)、必要に応じ、心電図、眼底検査、貧血検査 ※後期高齢者健康診査も後期高齢者医療広域連合からの受託にて同様(腹囲測定除く)に実施する。 【健診方法】集団健診:各保健センターで、7月、9月(午前)に実施。個別健診:指定医療機関で、6月から9月(診療時間内)に実施。 ※大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診(集団)も同時実施。 【健診費用】無料	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状		④ 事務事業に関する課題・環境の変化	
国の医療制度改革として、医療保険者による健康及び保健指導の充実を図る観点から、特定健康診査、特定保健指導の実施が義務付けられた。		根拠法令等の変更はなく、健診受診率向上のため積極的な取組が進められている。第3期特定健康診査等実施計画(H30～R5)データヘルス計画(H30～R5)旭市国民健康保険事業計画(H30～R5)	
		⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
		市で実施する特定健康診査は、国保被保険者のみが対象であることが定着してきている。しかし、住民からは「がん検診と同時に受けられないのか」等の希望がある。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(30年度の決算)		② 特定財源の内訳(30年度の決算)	
① 需用費 223 特定健診等受診票等印刷製本費、消耗品費 ② 役務費 3,000 特定健診通知等通信運搬費、データ管理手数料 ③ 委託料 70,282 特定健康診査及び後期高齢者健康診査委託料 ④ 賃金 0		① 国庫支出金 0 特定健康診査事業費等国庫負担金 ② 都道府県支出金 36,097 特定健康診査事業費等県負担金 ③ 地方債 0 ④ その他 21,399 特定健康診査等受託収入	
前年度増減理由		特定健診で使用する消耗品等を当該年度で支出するようにしたため、需用費が大幅に減少した。国庫と県支出金が一本化	

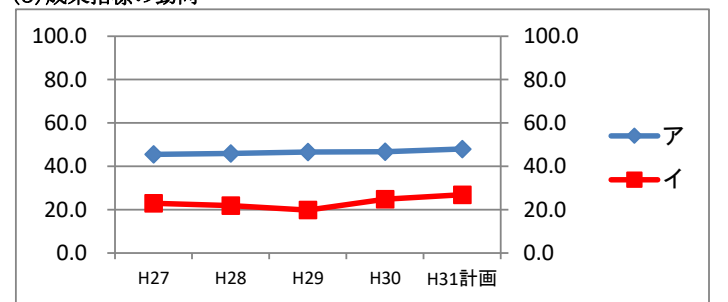
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

① 主な活動		③ 活動指標名	
30年度実績(30年度に行った主な活動) ・集団健診…26日間実施(土日5日含) ・個別健診…6月～9月 ・35～39歳までの健診受診促進 ・受診歴のない方に通知・電話にて受診勧奨を行った。		ア 特定健康診査開催日数(集団健診) イ	
② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)		④ 成果指標名	
対象 国保被保険者の40～74歳の方、及び35～39歳の方(市の任意対象者) 意図 特定健康診査の受診を促進させることで、被保険者の有所見(リスク)状況を把握し、生活習慣病を予防 対象 意図		ア 特定健康診査受診率(40～74歳) イ 特定健康診査受診率(35～39歳)	

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果	
成果向上余地 大きい 普通 小さい		コスト比率 下位 1/3 中位 1/3 上位 1/3	
⑤		(4)	

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

① 進捗状況		② 成果の状況	
☒ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 実施困難 【コメント】(停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)		成果指標ア 成果指標イ 数値増＝成果向上 ☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下 数値増＝成果向上 ☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	
③ 今年度取組事項(31年度に取り組む主な事項について記載)		時期 5月中旬～9月 内容 これまで受診歴のない対象者を地区・年齢等で絞り込み、訪問にて受診勧奨	
		今後の方向性 ☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 見直し ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ その他()	
		R1.7月、9月 同一の臨時職員が集団健診の受付事務を行うことで、円滑で統一な対応がとれる。	